

日本株に係る売買の環境変化

(2013年4月時点)

海外・機関投資家

個人投資家

2009年1月～

株式完全電子化

電子化された株式は貸し借りしやすく

例えば、売却してから株式を渡すのは4日目までなので、売却日の翌日、当該銘柄を借りて、翌々日まで受けとり、4日目の株式引き渡しまで間に合わせる事が可能だった

個人が株式を借りられるのは、信用取引の一部の銘柄に限られる状況に変化なし

貸株市場の拡大

2010年1月～

売買取引の超高速化

超高速化されたことで売買手法が変化

単価引き下げ目的

HFT

短期的鞅取り

個人トレーダーの一部売買手法に変化あり、個人向けシステムトレードの対応もある

2013年1月～

信用取引保証金利用制限緩和

同一保証金の日中での複数回利用可能に

個人トレーダー層による信用取引の活性化

多分2013年11月頃～

空売り規制見直し

制度見直しの目的は、投資家間のギャップ埋めか？

大口空売り報告制度整備

→情報メリットはあるか？

売り下がり禁止
ルールの実質廃止

取りあえず、個人の信用取引に影響が大きい

Naked Short Selling
禁止の恒久化